

案件名称 令和4年度 小規模維持補修工事(道路)

松本市四賀地区 国道143号他

発注機関 松本建設事務所

| No | 質問 | 回答 | 備考 |
|----|---|--|----|
| 1 | <p>施工第0-0002号表、施工第0-0004号表、施工第0-0006号表、施工第0-0014号表、施工第0-0016号表、施工第0-0018号表 表層(車道・路肩部)について アスファルト材料として⑤再生アスファルト混合物 密粒度(13F)[再生材混入率50%以下]が計上されていますが、この単価は建設部の単価を採用するべきでしょうか、それとも特記仕様書の特殊単価採用根拠にある「再生アスファルト混合物 密粒度(13F) 11,500円/t」の単価を採用するべきでしょうか。 また施工第0-0026号表 加熱合材補修工に計上されているアスファルト混合物は特殊単価の「再生アスファルト混合物 密粒度(13F) 11,500円/t」の単価で積算すればよろしいでしょうか。</p> | <p>特殊単価採用根拠の記載に誤りがありましたので、訂正いたします。 なお、「⑤再生アスファルト混合物 密粒度(13F)[再生材混入率50%以下]」と「再生アスファルト混合物密粒度(13F)」は同じ材料であり、単価については、長野県建設部の「実施設計単価表」に設定されている単価としております。</p> | |